

## 取組の方向性と取組

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R6	R7	R8	R9	R10
1 新たな事業の創出と事業者の成長の促進	(1) 創業やスタートアップ等による新事業創出の促進	1	創業支援事業 (新規)	産業競争力強化法の創業支援等事業計画に基づき、商工会議所や金融機関等と連携し、創業を考えている方、創業後5年以内の方に対し、ワンストップ相談窓口として、補助金や融資制度等の創業関連情報の提供や創業の基礎知識が身につくセミナー等を開催します。	<p>創業者の事業活動の維持や雇用の確保等のため、引き続き支援を行っていく。</p> <p>なお、本事業は、令和5年度に実施している次の事業を統合したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業セミナー</li> <li>・創業サポート窓口</li> <li>・産業競争力強化法に基づく支援</li> </ul>						
		2	スタートアップ支援 (継続)	スタートアップについての理解を促すとともに、スタートアップの創出や育成、スタートアップとの共創による事業者の新事業展開につなげていきます。また、愛知県の「STATION Ai」との協力体制を強化します。	<p>スタートアップ企業の起業前もしくは起業後間もない段階に対する取組として重要な支援策であるため、「スタートアップについての理解の促進」や「起業家の発掘、育成」を中心に進める。</p> <p>なお、本事業は、令和5年度に実施している次の事業を統合したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日井スタートアップセミナー</li> </ul>						
		3	新規創業助成事業 (継続)	創業支援事業において特定創業支援事業（創業塾の受講、専門家による継続的な支援、継続した個別相談）を受けた事業者に対し、創業後の事業活動経費の一部を助成します。	創業者の事業活動の維持や雇用の確保等のため、引き続き支援を行っていく。						
		4	創業支援利子補給事業 (継続)	新産業や新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫などの金融機関から創業のため必要な融資を受けた事業者を支援します。	創業者の事業活動の維持や雇用の確保等のため、金融機関と連携し、引き続き支援を行っていく。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1 新たな事業の創出と事業者の成長の促進	業承継等による事業発展の促進 (2) 協業や事業	5	事業承継の支援 (継続)	円滑な事業承継を支援するため、商工会議所や愛知県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携し、相談窓口の情報発信等を行います。	愛知県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所が実施する専門家派遣事業は、適切なアドバイスを得ることができることから、引き続き活用を促していく。						
		支援(3) 研究開発や設備投資の支援	6	デジタル化 助成事業 (継続)	事業者が生産性を向上させるために導入するIoT、AIなどのICT関連の費用の一部を助成します。	デジタル化による生産性の向上を促すため、ソフトウェアの導入へ特化した制度へ変更する。 また、取組の名称を「生産性向上ICT活用支援事業」から改称する。					
	7		省エネルギー 設備投資助成事業 (継続)	原油を始めとしたエネルギー価格の高騰を受ける事業者を支援するため、省エネルギーに資する設備投資等を支援します。	令和5年度までの事業であるが、当面、現在のエネルギー価格の高騰が続くと考えられ、事業者からの問い合わせも多数あるため、令和6年度以降も期限を設けて、引き続き支援を行っていく。						
	8		専門家派遣活用 助成事業 (継続)	経営や技術の向上をめざす意欲がある事業者に、中小企業基盤整備機構又はあいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業の活用を支援します。	事業者が各種課題を解決して、成長することを促すため、引き続き支援を行っていく						
	9		設備投資助成事業 (継続)	事業の高度化または効率化のため、生産設備及びその附属設備を設置する場合に助成します。	事業者が生産性を向上して、事業を拡大することを促すため、引き続き支援を行っていく。						
	10	地域資源活用 助成事業 (継続)	ふるさと財団が実施するふるさとものづくり支援事業を行う事業者に助成します。	地域資源の活用を促すため、引き続き支援を行っていく。 また、取組の名称を「新分野進出等事業」から改称する。							

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1 新たな事業の創出と事業者の成長の促進	(3) 研究開発や設備投資の支援	1 1	産学共同研究等 助成事業 (継続)	事業者の付加価値の向上や新事業の創出を促進するため、事業者が行う、大学又は研究機関との共同研究、試作品開発に対して助成します。	大学や研究機関の活用は、事業者の競争力の強化につながるため、引き続き支援を行っていく。 ただし、連携協定の締結大学との産学共同研究への助成上限額引上げと試作品開発への助成は、申請件数が少ないため、見直す。						
		1 2	特許取得助成事業 (継続)	国内特許権又は国内実用新案権を取得する場合に助成します。	知的財産権の出願や取得は、事業者の競争力の強化につながるため、引き続き支援を行っていく。 ただし、国内実用新案登録の出願については、利用実績が少ないことから、見直す。 また、取組の名称を「知的財産権取得事業」から改称する。						
	(4) 販路開拓やビジネスマッチングの支援	1 3	展示会出展 助成事業 (継続)	自社で開発する製品等の市場調査や消費者モニター、クラウドファンディングを行う場合や、新たな販路を開拓するため、国内外の展示会、見本市等に出展する場合に助成します。	展示会等への出展は、販路拡大につながるため、引き続き支援を行っていく。 また、取組の名称を「マーケティング事業」から改称する。 クラウドファンディングについては、「ウェブマーケティング事業(取組番号21)」を新設し、統合する。 利用が少なかった市場調査等への支援は見直す。						
		1 4	B C P 関連 助成事業 (継続)	B C P (事業継続計画)の策定、防災に関連する環境整備を行う場合に助成します。	助成事業への申請件数が少ないが、災害への備えが必要であることから、活用を促す手法を検討する。 また、取組の名称を「防災関連助成事業」から改称する。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0
1 新たな事業の創出と事業者の成長の促進	(4) 販路開拓やビジネスマッチングの支援	1 5	ビジネスマッチング支援事業 (継続)	商工会議所と協力し、新たなビジネスマッチングの機会を提供することで、事業者の販路の拡大や取引先の開拓を図ります。	既存の業種や地域の枠を越えた販路の拡大や取引先の開拓につながるため、引き続き支援を行っていく。						
		1 6	I S O取得 助成事業 (継続)	事業者の信用力向上を支援するため、I S Oの認証の取得にかかった費用の助成を行う。	事業者の新たな顧客の獲得や既存取引の継続のため、引き続き支援していく。 ただし、利用実績を踏まえ、見直す。 また、取組の名称を「企業信用力向上事業」から改称する。						
		1 7	ウェブマーケティング事業 (新規)	専門家派遣を活用し、ホームページ作成やE Cサイト構築、クラウドファンディングを実施した事業者に対して助成します。	インターネットを活用した効果的な販路拡大につながるため、新たに取組を実施する。 なお、本事業は、令和5年度に実施している次の事業を統合したものである。 ・マーケティング事業 ・小規模事業者ホームページ作成支援事業 ・ウェブ活用支援事業						
	(5) 経営課題への対応の支援	1 8	中小企業相談所 支援事業 (継続)	事業者を経済的及び社会的環境変化に対応できる体質に強化するため、商工会議所が行う経営指導等の事業に対し支援します。	事業者の成長や発展、課題解決につながるため、引き続き支援を行っていく。						
		1 9	経済講演会 開催事業 (継続)	社会・経済情勢の動向や景気の見通しなどの経済に関する情報を提供することにより、事業者の経営を支援するため、経済講演会を開催します。	様々な業種、業界で活躍している経営者や最先端技術、話題性のある経営者の話を聞くことは、事業者の会社経営に役立つことから、引き続き支援を行っていく。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1 新たな事業の創出と事業者の成長の促進	(6) 人材の育成及び雇用の確保の支援	20	就職支援サイト掲載助成事業 (継続)	事業者が人材確保のため就職情報サイトに掲載する場合、当該サイトへの掲載料の一部を助成します。	事業者の人材不足は深刻な問題であり、人材確保につながるため、引き続き支援を行っていくとともに、より効果的な支援策となるように、見直す。						
		21	奨学金等返済支援事業 (継続)	従業員へ奨学金等の返済を支援するための手当等を給付している事業者に対し、その手当等の一部を補助金として交付することで、人材確保と労働者の経済的負担軽減を図ります。	事業者の人材確保と労働者の経済的負担の軽減として奨学金支援は重要であることから、引き続き支援を行っていく。						
		22	就職フェア出展助成事業 (継続)	事業者が人材確保のために、就職フェアに出展する場合、当該フェアへの出展料の一部を助成します。	事業者の人材不足は深刻な問題であり、人材確保につながるため、引き続き支援を行っていく。 また、取組の名称を「新規雇用関連助成事業」から改称する。						
		23	就業支援事業 (継続)	商工会議所が実施する就職フェア等の労働対策事業に対し支援を行い、事業者と求職者の交流の機会の提供、各種支援制度の情報提供や相談等を行うことにより、人材の確保を図ります。	事業者の人材不足は深刻な問題であり、人材確保につながるため、引き続き支援を行っていく。						
		24	アクティブシニア就職面接会 (継続)	市とハローワーク春日井との共催で「アクティブシニア就職面接会」を実施し、事業者とシニア世代のマッチングの機会を充実させることで、事業者の人材の確保を図ります。	人材確保や労働者の働く機会の拡大のため、引き続き支援を行っていく。						
		25	中小企業退職金共済事業助成事業 (継続)	事業者が中小企業退職金制度（国）または特定退職金制度に加入した場合に、加入時の従業員の掛け金の一部を事業者に対し助成します。	事業者の福利厚生の充実と雇用の安定のため、引き続き支援を行っていく。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1 新たな事業の創出と事業者の成長の促進	(6) 人材の育成及び雇用の確保の支援	26	労働団体等補助事業 (継続)	労働者の健全な育成並びに福利厚生及び文化経済の向上をめざし、地域労働団体が行う公益的事業に対し助成します。	労働者福祉の充実のため、引き続き支援を行っていく。						
		27	首都圏人材確保支援事業補助金 (継続)	愛知県が策定した「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、東京圏から移住し、就業又は起業した者に対し支援します。	愛知県内のほとんどの市町村が実施しており、愛知県等と協力し、引き続き支援を行っていく。						
		28	研修助成事業 (継続)	事業者の人材育成を促進するため、従業員や経営者の各種研修の受講を支援します。	人材を育成することが事業者の成長や発展につながるため、引き続き支援を行っていく。						
		29	キャリア教育支援事業 (継続)	小学校から大学までのキャリア教育を支援し、児童・生徒・学生の就労観を育むとともに、事業者との結びつきの強化を図ります。	春日井商工会議所青年部の自主事業として継続して実施していることから、見直す。						
		30	人材育成助成事業 (継続)	中部大学大学院経営情報学研究科経営学専攻社会人試験により大学院に入学した場合及び中部大学大学院のジョイント・ディグリー・プログラムにより入学した場合に助成します。	事業者の活用状況を踏まえ、見直す。						
	援 強 (7) 化の の た め の 支 援	31	小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業 (継続)	事業者の資金調達を支援するため、愛知県と市が協調して融資斡旋している小規模企業等振興資金融資を利用する際の信用保証料を助成します。	事業者の円滑な資金調達のため、引き続き支援を行っていく。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1 新たな事業の創出と事業者の成長の促進	(7) 経営基盤の強化のための支援	3 2	小規模事業者経営改善資金利子補給事業(継続)	事業者の負担軽減を図り、健全なる育成に寄与するため、商工会議所の経営指導を受けて、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金(マル経)の融資を受けた事業者を支援します。	事業者の円滑な資金調達のため、引き続き支援を行っていく。						
		3 3	小規模企業等振興資金融資預託事業(継続)	金融機関との取引実績の少ない事業者のために、金融機関に預託金を預け入れます。	事業者の事業活動に必要な資金調達方法であるため、金融機関と連携し、引き続き支援を行っていく。						
		3 4	中小企業資金融資預託事業(継続)	事業者、事業協同組合及び商店街振興組合等の組織と経営基盤の強化を図るための運転資金や共同化、事業化等の設備資金の融資枠を確保するため、金融機関に預託金を預け入れます。	事業者等の事業活動に必要な資金調達方法であるため、金融機関と連携し、引き続き支援を行っていく。						
		3 5	創業資金融資(継続)	日本政策金融公庫などの金融機関が、新産業や新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、創業のために必要な事業資金の融資を行います。	創業者の事業活動の維持や雇用の確保等のため、引き続き支援を行っていく。						
		3 6	小規模企業等振興資金融資(継続)	金融機関が、取引実績の少ない事業者のために、愛知県信用保証協会の保証をつけて融資を行います。	事業者の円滑な資金調達のため、引き続き支援を行っていく。						
		3 7	小規模事業者経営改善資金融資(継続)	日本政策金融公庫が、中小企業の負担軽減を図り経営の安定化と健全化に寄与するため、商工会議所の経営指導を受けた事業者に対し、小規模事業者経営改善資金(マル経)の融資を行います。	事業者の円滑な資金調達のため、引き続き支援を行っていく。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
2 新たな企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援	(1) 企業立地の支援	38	産業誘導ゾーンへの立地促進 (継続)	市街化調整区域に設定した産業誘導ゾーンへの製造業の立地を促進します。	市内に事業用地を確保するため、引き続き実施する。						
		39	事業用地情報収集 (継続)	事業用地情報の整理及びデータベース化を図り、企業のニーズに沿った立地情報を提供します。	企業立地の円滑化及び迅速化のため、引き続き実施する。						
		40	企業立地推進プロジェクト会議 (継続)	庁内の関連部局との調整をプロジェクトとして行うことで、企業立地の手続きを迅速化します。	企業立地の円滑化及び迅速化のため、引き続き実施する。						
		41	企業立地判定会 (継続)	市街化調整区域における立地について、事業の技術先端性等を判断するための判定会を実施します。	企業立地の円滑化及び迅速化のため、引き続き実施する。						
		42	工場・物流施設 新增設助成事業 (継続)	工場、研究所又は物流施設の新増設を行う場合に助成します。	事業者の初期投資の負担を軽減することで、本市での立地を促し、長期的な税収や雇用の場の確保につながるため、引き続き支援を行っていく。						
		43	立地用地取得 助成事業 (継続)	土地を購入し、3年以内に工場等及び物流施設の創業又は事業を開始する場合に助成します。	事業者の初期投資の負担を軽減することで、本市での立地を促し、長期的な税収や雇用の場の確保につながるため、引き続き支援を行っていく。						



施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
2 新たな企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援	(1) 企業立地の支援	44	既設工場取得 助成事業 (継続)	既存の建物を購入し、工場又は研究所として使用する場合に助成します。	事業者の初期投資の負担を軽減することで、本市での立地を促し、長期的な税収や雇用の場の確保につながるため、引き続き支援を行っていく。						
		45	立地企業新規 雇用助成事業 (継続)	新增設を行った工場又は研究所に、新たに市民を雇用する場合に助成します。	事業者により市民の雇用を促すため、引き続き支援を行っていく。						
		46	高度先端産業 立地助成事業 (継続)	航空宇宙産業をはじめとした高度先端産業の工場又は研究所の新增設を行う場合に助成します。	事業者の初期投資の負担を軽減することで、本市での立地を促し、長期的な税収や雇用の場の確保につながるため、引き続き支援を行っていく。 ただし、愛知県からの直接補助があるものについては、見直す。						
		47	創造産業立地 助成事業 (継続)	長年本市に立地している事業者が、工場又は研究所の新增設を行う場合等に助成します。	事業者の初期投資の負担を軽減することで、本市での立地を促し、長期的な税収や雇用の場の確保につながるため、引き続き支援を行っていく。 ただし、愛知県からの直接補助があるものについては、見直す。						
	(2) 整備 企業用地の	48	春日井インター北企業用地整備事業 (継続)	産業誘導ゾーン内に新たな事業用地の整備を進めます。	市内に大規模な事業用地を確保するため、引き続き実施する。 取組の名称を「産業誘導ゾーン企業用地整備」から改称して、継続する。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
3 多様な働き方と働く機会の創出	進 (1) ワーク・ライフ・バランスの推	49	働きやすい事業者のPR (新規)	国・愛知県等が認定を行うファミリーフレンドリー企業やはぐみん、くるみん、健康経営優良企業認定を受けた事業者や働き方改革や男性育休など先進的な取組を行っている事業者をPRします。	これまでは本市のホームページで、経営者のインタビュー記事を中心に掲載してきたが、事業者が参考となるような内容をさらに充実させるため、各種企業情報を追加していくとともに、市のホームページや会議所ニュース等で情報発信する。 なお、本事業は、令和5年度に実施している次の事業を統合したものである。 ・春日井カエル企業						
	い (2) 職場づくりの促進 多様な人が働きやす	50	人材活用促進助成事業 (継続)	多様な人材を活用することによる事業者の労働力不足の解消と生産性の向上を図るため、 <u>出産や介護等で離職した者</u> 、高齢者、障がい者、 <u>就職氷河期世代</u> など、 <u>就職困難な状況にある人を雇用した事業者</u> に対し助成を行い、就業を支援します。	事業者の人材不足は深刻な問題であり、労働力不足を解消するためには多様な人材を活用することが必要であることから、引き続き支援を行っていく。 ただし、利用実績を踏まえ、見直す。また、取組の名称を「就労促進助成事業」から改称する。						
4 地域の商業の活性化の促進	(1) 個店や商店街の活性化	51	商店街デジタル化推進助成事業 (継続)	商店街のインターネット・ホームページの作成、導入した電子決済用タブレット端末の利用にかかる経費等を助成します。	商店街の魅力の発信や利便性の向上のため、引き続き支援を行っていく。 また、取組の名称を「商店街におけるICT社会への対応助成事業」から改称する。						
		52	商店街環境整備助成事業 (継続)	商店街が商業の活性化を目的として3か年計画で行う催事の開催や街路灯等の環境整備に対して助成します。また、特に来街者の増加が見込まれる事業については、助成率を上乗せします。	商店街がにぎわい創出の担い手となれるよう引き続き支援を行っていく。 また、当事業は環境整備のみを対象とし、取組の名称を「商業振興活性化助成事業」から改称する。 3か年計画で行う催事に対する助成は「商店街地域交流促進助成事業(取組番号56)」に統合する。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
4 地域の商業の活性化の促進	(1) 個店や商店街の活性化	5 3	商店街街路灯等電気料助成事業 (継続)	商店街等が維持管理する街路灯の電灯料の一部を助成します。	商店街の街路灯は、商店街だけでなく地域の防犯にも役立っていることから、引き続き支援を行っていく。 また、取組の名称を「商店街街路灯助成事業」から改称する。						
		5 4	商店街空き店舗活用助成事業 (継続)	商店街の推薦により商店街で出店する事業者が支払う費用の一部を助成します。	事業者の初期投資の負担を軽減することで、商店街のにぎわいの創出につながるため、引き続き支援を行っていく。						
		5 5	チャレンジマルシェ事業 (新規)	個店の認知度の向上と魅力の発信を図るため、大型商業施設等での出店の場を提供します。	地域の個店が新たな販路拡大に取り組むため、支援を行っていく。						
	(2) コミュニティの形成の促進	5 6	商店街地域交流促進助成事業 (継続)	商店街は地域コミュニティの担い手として期待されていることから、地域住民の交流を深め合う商店街の催事等に助成します。	商店街活動の認知や、にぎわいの創出につながるため、引き続き支援を行っていく。 なお、本事業は、令和5年度に実施している次の事業を統合する。 ・商業振興活性化助成事業のうち、3か年計画で行う催事に対する助成						
		5 7	工業振興共同助成事業 (継続)	工業団地協同組合や3社以上の事業者が連携して行う共同事業を行うための運営について助成します。	地域の工業を振興するという目的を達成するため、効果的な方法を検討する。						

施策の基本方針	取組の方向性	取組番号	取組	取組内容	事務局の見解	目標値	実施計画				
							R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0
の 4 活 地 性 域 化 の の 商 促 業 進	イ (2) の 形 成 コ の ミ 促 ュ 進 ニ テ	5 8	地域貢献助成事業 (継続)	事業者が実施する地域への貢献活動や地域コミュニティイベント等の開催などに対して助成します。	地域住民との関係構築や地域での人材確保につながるため、引き続き支援を行っていく。 ただし、利用実績を踏まえ、見直す。						